



島根県報

平成28年7月1日（金）

第2,814号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成28年度第4次自衛官募集	(防災危機管理課)	2
生活保護法の規定による医療機関の指定	(地域福祉課)	3
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(")	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定	(障がい福祉課)	3
自立支援医療機関の指定		
島根県農業振興地域整備基本方針の変更	(農業経営課)	4
平成28年度定期種畜検査に合格した種畜	(畜産課)	4
県営土地改良事業の工事の完了	(農村整備課)	6
保安林予定森林	(森林整備課)	6
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗新設の届出	(中小企業課)	6
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出の取下げ	(")	8
急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	8

【訓 令】

島根県公印規程の一部改正	(総務課)	9
島根県公文書管理規程の一部改正	(")	9

【公 告】

公共測量の実施	(技術管理課)	9
島根県屋外広告物講習会の開催	(都市計画課)	10

【特定調達公告】

統合ファイルサーバシステムの賃貸借及び附帯する導入業務委託契約に係る一般競争入札の落札者等	(警察本部)	10
汎用電子計算機の賃貸借契約に係る随意契約の相手方等	(")	11

【正 誤】

平成16年7月6日付け島根県報第1,587号中	(中小企業課)	11
平成20年7月22日付け島根県報第2,002号中	(")	11

告 示**島根県告示第476号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、平成28年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 募集種目

男性 自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛官）

女性 自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛官）

2 応募締切**(1) 男性**

一般 平成28年9月9日（金）

高校生 平成28年9月14日（水）

（平成29年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者）

(2) 女性

平成28年9月8日（木）

3 試験期日及び試験場**(1) 男性 一般（筆記試験・適性検査・作文・身体検査・口述試験）**

平成28年9月11日（日）又は同月12日（月）

陸上自衛隊出雲駐屯地 出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

(2) 男性 高校生

（筆記試験・適性検査・作文）

平成28年9月16日（金）又は同月17日（土）

島根県松江合同庁舎 松江市東津田町1741-1（電話0852（32）5605）

島根県出雲合同庁舎 出雲市大津町1139（電話0853（30）5509）

島根県浜田合同庁舎 浜田市片庭町254（電話0855（29）5505）

（身体検査・口述試験）

平成28年9月24日（土）から同月26日（月）までの間の指定する1日

陸上自衛隊出雲駐屯地 出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

(3) 女性（筆記試験・適性検査・作文・身体検査・口述試験）

平成28年9月27日（火）

陸上自衛隊出雲駐屯地 出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

4 採用予定日

平成29年3月下旬から4月上旬まで

5 その他**(1) 応募資格**

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の者

(2) 試験科目

ア 筆記試験（国語・数学・社会・作文）

イ 口述試験

ウ 適性検査

エ 身体検査

(3) ただし、試験期日、試験場所については、追加、変更、中止等になる場合があります。

(4) この試験に関する問合せは、自衛隊島根地方協力本部（松江市向島町134-10 電話0852（21）0015）に連絡すること。

島根県告示第477号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
益田地域医療センター医師会病院 二条出張所	益田市上黒谷町479-8	平成28年6月1日
高木歯科医院	松江市東出雲町揖屋1228-3	平成28年6月1日
ウェルネス薬局 学園南店	松江市学園南2-11-38	平成28年4月30日
イオン薬局イオンスタイル出雲	出雲市渡橋町1066 イオンスタイル出雲1F	平成28年4月28日
トリム薬局	雲南市加茂町加茂中1321-6	平成28年5月30日

島根県告示第478号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
高木歯科医院	松江市東出雲町揖屋1228-3	平成28年5月31日
ウェルネス調剤薬局 パークサイド店	松江市学園南二丁目12-5	平成28年4月28日
ウェルネス薬局 黒田店	松江市黒田町454-1	平成27年12月30日
トリム薬局	雲南市加茂町加茂中1041番地	平成28年5月29日

島根県告示第479号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名称	所在地		
トリム薬局	雲南市加茂町加茂中1321-6	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成28年5月30日

島根県告示第480号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第5条第1項の規定により島根県農業振興地域整備基本方針（以下「基本方針」という。）を変更したので、同条第3項において準用する同法第4条第7項の規定により告示する。

なお、変更後の基本方針は、登載を省略し、島根県農林水産部農業経営課、隠岐支庁農林局及び各農林振興センターに備え置いて一般の縦覧に供する。

平成28年 7 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第481号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の規定による平成28年度定期種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成28年 7 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品種	検査成績
21232010005	長橋（日馬繁32S00014）	馬 日本鞍系種	2級
21232010006	こん太（日馬繁32S00015）	馬 日本鞍系種	2級
21332010003	花光（日馬繁32S00019）	馬 日本鞍系種	2級
21332010004	春光（日馬繁32S00018）	馬 日本鞍系種	2級
21432010001	春本十九（日馬繁32S00020）	馬 日本鞍系種	2級
10250415791	85の3国牽（全和黑14699）	牛 黒毛和種	2級
11346929505	弦福照（全和黑原5824）	牛 黒毛和種	2級
11371927330	清福165の9（全和黑原5772）	牛 黒毛和種	2級
11346929659	国牽165の9（全和黑原5851）	牛 黒毛和種	2級
11478451479	吉聖2682（全和15子受卵鳥黒7196）	牛 黒毛和種	2級
10120422171	花糸安（全和黑原4876）	牛 黒毛和種	1級
11347749928	平賢桜（全和黑15004）	牛 黒毛和種	2級
11215874424	桐花福（全和黑原4983）	牛	1級

		黒毛和種	
11239995938	糸隆福 (全和黒原5140)	牛 黒毛和種	2級
11370149603	福優菊 (全和黒原5768)	牛 黒毛和種	2級
10241695447	北平勝 (全和黒原5114)	牛 黒毛和種	特級
10247040784	恵茂勝 (全和黒原5266)	牛 黒毛和種	特級
11259327283	茂弘松井 (全和黒原5381)	牛 黒毛和種	1級
10841693010	勝照茂 (全和黒原5478)	牛 黒毛和種	1級
11334435605	久茂福 (全和黒原5488)	牛 黒毛和種	1級
10504109636	隆娘 (全和黒原5222)	牛 黒毛和種	1級
11369910252	公福寿 (全和黒原5621)	牛 黒毛和種	1級
11367428810	金久平 (全和黒原5660)	牛 黒毛和種	1級
11346595823	河福秀 (全和黒原5671)	牛 黒毛和種	1級
11348719050	福勝平 (全和黒原5672)	牛 黒毛和種	1級
11343130843	茂勝華 (全和黒原5781)	牛 黒毛和種	1級
11344080659	千隆 (全和黒原5782)	牛 黒毛和種	1級
11367249781	隆利国 (全和黒原5966)	牛 黒毛和種	1級
11367251388	百合久勝 (全和黒原5967)	牛 黒毛和種	1級
11475730652	光安茂2 (全和14子受卵島黒3140436)	牛 黒毛和種	2級
11367245127	勇桜 (全和黒原5886)	牛 黒毛和種	2級
11475730324	第2玉鋼 (全和黒原5942)	牛 黒毛和種	1級
11207814575	伯宝 (全和黒原4710)	牛 黒毛和種	1級
10246282178	旬 (全和黒原5685)	牛	1級

		黒毛和種	
11362892739	知夫里（全和黒原5869）	牛 黒毛和種	1級
31632010001	H912	豚 その他	級外

島根県告示第482号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業名	完了年月日
能義第二地区区画整理事業（県営農地整備事業（経営体育成型））	平成28年3月31日

島根県告示第483号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
浜田市三隅町岡見2947-3、5368-2、5369-1、5369-2、5375
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第484号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス木次店 島根県雲南市木次町下熊谷1500番1外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年2月17日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,707平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 駐車場の位置及び収容台数
64台（建物北側及び建物敷地西側）
 - イ 駐輪場の位置及び収容台数
20台（建物北側）
 - ウ 荷さばき施設の位置及び面積
50平方メートル（建物北側）
 - エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
11.62立方メートル（建物内東側）
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後10時まで
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場No. 1：午前9時30分から午後10時30分まで
駐車場No. 2：午前9時30分から午後9時まで
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
5か所（駐車場No. 1：3か所、駐車場No. 2：2か所）
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 2 届出年月日
平成28年6月16日
- 3 届出及び添付書類の縦覧場所
雲南市産業振興部商工観光課（雲南市木次町里方521番地1）
- 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等
 - (1) 意見書の提出先
松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課
 - (2) 意見書に記載すべき事項
 - ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - イ アの記載事項についての公表の意思の有無
 - ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
 - エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第485号

平成20年島根県告示第627号で告示した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による次の届出は、取り下げられたのでここに告示する。

平成28年 7 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 取り下げられた届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックショッピングセンター大田 大田市長久町土江字八石646番地2外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称、代表者の氏名及び住所

ロック開発株式会社 代表取締役 羽間 和彦 東京都千代田区神田佐久間河岸67

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) ロック開発株式会社 代表取締役 横田 稔弘

(変更後) ロック開発株式会社 代表取締役 羽間 和彦

(4) 変更の年月日

平成18年 5 月 26日

2 取下げ年月日

平成28年 6 月 1 日

3 取下げの理由

届出者に誤りがあったため。

島根県告示第486号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年 7 月 1 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 区域の名称 南町

2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から7号までを順次に結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
益田市元町154番	1号及び7号
〃 826番1	2号
〃 821番1	3号、4号及び6号
〃 819番2	5号

訓 令

島根県訓令第19号本 庁
地方機関

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第1知事印の項中「、西部農林振興センター江津家畜衛生部」を削る。

別表第2江津市内の地方機関の項を削り、同表浜田市及び江津市内の地方機関の項中「及び江津市」及び「（江津市内の地方機関にあっては、県印に限る。）」を削る。

附 則

この訓令は、平成28年7月4日から施行する。

島根県訓令第20号本 庁
地方機関

島根県公文書管理規程（平成23年島根県訓令第6号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第1西部農林振興センターの項中「江津家畜衛生部」を「川本家畜衛生部」に改める。

別表第2の2の表農林水産部の部中「江津家畜衛生部」を「川本家畜衛生部」に、「西農江衛」を「西農川衛」に改める。

附 則

この訓令は、平成28年7月4日から施行する。

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について浜田市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（道路台帳図データ作成）

2 作業期間

平成28年6月25日から平成29年3月10日まで

3 作業地域

浜田市

島根県屋外広告物条例（昭和49年島根県条例第21号）第19条の規定により島根県屋外広告物講習会を次のとおり開催するので、島根県屋外広告物条例施行規則（昭和49年島根県規則第39号）第12条第1項の規定により公告する。

平成28年7月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 講習会の目的

屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得させることを目的とする。

2 期日及び場所

期日 平成28年8月23日（火）及び同月24日（水）

場所 松江市学園南一丁目2番1号

くにびきメッセ 601大会議室

3 受講申込受付期間

平成28年7月1日（金）から同年8月9日（火）まで

4 受講申込先

島根県土木部都市計画課、隠岐支庁県土整備局又は各県土整備事務所若しくは各事業所

5 受講申込用紙の請求先

島根県土木部都市計画課

6 受講手数料

3,970円（島根県収入証紙をもって納付のこと。）

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成28年7月1日

島根県警察本部長 米 村 猛

1 件名及び数量

統合ファイルサーバシステムの賃貸借及び附帯する導入業務委託契約 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

平成28年6月9日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社J E C C 営業本部長 村上 春生 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 落札金額

66,195,231円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成28年4月15日

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成28年7月1日

島根県警察本部長 米 村 猛

1 件名及び数量

汎用電子計算機の賃貸借契約 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成28年6月10日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社J E C C 営業本部長 村上 春生 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 随意契約に係る契約金額

302,150,880円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

8 特例公告を行った日

平成28年4月15日

正 誤

平成16年7月6日付け島根県報第1,587号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
4	上から15	ロック開発株式会社 代表取締役 横田稔弘 東京都千代田区神田佐久間河岸67	ダイヤモンドリース株式会社 代表取締役 平井康之 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田光昭 東京都港区浜松町二丁目4番1号 協同リース株式会社 代表取締役 植木響 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番17号

平成20年7月22日付け島根県報第2,002号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
9	上から7	ロック開発株式会社 代表取締役 羽間 和彦	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 小幡

東京都千代田区神田佐久間河岸67

尚孝 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
センチュリー・リーシング・システム株式会社
代表取締役 新居 尊夫 東京都港区浜松町
二丁目4番1号
協同リース株式会社 代表取締役 堀田 充
東京都千代田区神田駿河台二丁目9番17号